

事務連絡
平成26年5月19日

一般社団法人ペットフード協会会長
一般社団法人日本ペット用品工業会会長
一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会会長 } 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（愛玩動物用飼料対策班担当）

中国産ジャーキーに起因すると思われる犬猫への健康被害（注意喚起）

日頃よりペットフードの安全確保に御尽力いただき感謝いたします。

昨年10月にも事務連絡により注意喚起をお願いしたところですが、2007年以降米国において主に中国産のペット用ジャーキー（鶏肉、あひる肉、さつまいも等）に起因すると思われる疾患の発生が継続しております。

今般、FDAが公表した、調査に関する最新情報によると、昨秋の公表以降も約1,800件の疾患の発生例の報告がありました。また原因の究明には至っていないとのことです。

貴協会におかれましては、中国産ジャーキー等を輸入する際には、引き続き下記について十分注意されるようお願いいたします。

記

- 1 貴協会の会員が中国から輸入する製品が、ペットフード安全法の基準・規格に合致していることに加えて、当該製品が製造される工場で製造される他の製品に起因すると考えられる健康被害が起きていないことを併せて確認すること。
- 2 輸入した製品による健康被害を確認した場合は、当課（愛玩動物用飼料対策班）へ速やかに連絡すること。
- 3 なお、ペットフード安全法に基づき表示が義務付けられている「原産国名」については、「販売用愛玩動物用飼料の原産国名表示について」（参考情報2を参照）にてルールを明確に示しているところであるので、十分留意した上で、適正な表示を行うこと。

<参考情報>

1. 米国食品医薬品局（FDA）にて公表された最新情報
<http://www.fda.gov/AnimalVeterinary/NewsEvents/CVMUpdates/ucm397713.htm>
2. 「販売用愛玩動物用飼料の原産国名表示について」（平成26年2月24日付け25消安第5295号、環自総発第1402242号農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長、環境省自然環境局総務課長通知）
http://www.famic.go.jp/ffis/pet/tuti/25_5295.html

中国産ジャーキーに起因すると思われる犬猫への健康被害

－FDAによる公表の概要(2014年5月16日発表)－

下記は、FDAのホームページに公表された内容の抜粋です。

詳細はFDAのホームページをご覧ください。

(<http://www.fda.gov/AnimalVeterinary/NewsEvents/CVMUpdates/ucm397713.htm>)

1. FDAは、ジャーキーによるペットの健康被害に関する調査を継続しているが、まだ原因の特定には至っていない。
2. 2014年5月1日までに、病気になった事例の報告(累計)数は4,800件以上であり、そのほとんどが中国産ジャーキー(チキン、アヒル、さつまいも)を食べたペットである。
病気の報告数は、犬が5,600頭以上、猫が24頭、人が3人であり、犬では1,000件以上の死亡が報告されている。
3. 症状の内訳は約60%が胃腸や肝臓の病気、約30%が腎臓や泌尿器の病気、残り10%は神経、皮膚、免疫症状等様々であった。
4. 犬26頭について、死亡後の解剖検査をした結果、13頭はジャーキーとの関連は見られなかったが、残り13頭はジャーキーとの関連が否定できなかった。11頭は腎臓病の兆候が、2頭には胃腸病の兆候が見られた。
5. 検査の結果、抗ウイルス剤のアマンタジンが含まれている中国産ジャーキーが見つかる。アマンタジンは人用の抗ウイルス剤としてFDAが承認しており、これがペットの病気の原因であるとは考えていないが、ジャーキーに含まれるべき物質ではないため、中国政府に通知した。今後、アマンタジンやその他の抗ウイルス剤についての検査を実施する。
6. FDAは飼い主に対し、バランスの取れた食事のためにジャーキーは必須ではないことを呼びかけている。
また、ジャーキーを与える前と、ペットに症状が見られた時には獣医師に相談するよう奨励している。